

平成28年8月30日

【事務局（中島）】 それでは、時間がちょっと過ぎましたけれども、これより平成28年度第3回国立市地域公共交通会議福祉交通検討部会を開催いたします。

最初に、佐々木部会長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐々木部会長】 改めまして、おはようございます。今日は台風10号ということで、一度出ていったものがまた戻ってくるという何か迷走している台風で、聞くところによると、東京オリンピックの年以来、50年ぶりの台風だというようなことを伺っています。そんな足元の悪い中、ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は報告事項2件と、議題として福祉的な交通の方向性についてということで上がっております。骨子案ということですので、各委員さんからそれぞれご意見等いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は12時をめぐりとして進めさせていただければと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、初めに、欠席委員の確認と配布資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局（中島）】 本日の福祉交通検討部会の出欠ですが、欠席ということで、立川バスの佐藤委員さん、社会福祉協議会の柴田委員さん、医療関係からの間渕委員さんから欠席する旨のご連絡がありました。

続いて、本日の配布資料でございますけれども、席に配布してあるかと思いますが、A4の次第と、部会資料ナンバー1ということで、3枚つづりの裏表になっているものです。それと「みんなでつくる福祉交通」の開催報告ということで、2ページ、裏表になっているもの。それと要点記録ということで、福祉交通検討部会、前回第2回のものでA4、1枚。それと、事前に皆様には確認をいただいているかと思いますが、前回の福祉交通検討部会の議事録です。25ページございます。こちら一式です。

以上が資料でございます。

【佐々木部会長】 配布漏れ等ございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

初めに報告事項等の（1）前回福祉交通検討部会の確認ということでございますので、事務局よりお願いいたします。

【事務局（中島）】 先ほど資料の確認をしていただきました、A4の前回の要点記録です。こちらをちょっとご覧ください。

こちらのほうに要点が幾つかまとめてございます。こちら、前回の中で、交通手段ということで、主に四輪自動車について法的なものだとか、料金だとか分けた中で、皆さんに検討していただいたということでございます。その中で、需要と供給のデータをもっと論議すべきであるということで、資料等を出していただけないかというご意見がございまして、事前に委員の方から、必要な資料等ありましたら事務局までということでしたが、特段、その後いただいているということがございまして、まだ私どもこれから検討しなければいけないということもございまして、委員の方が必要とするよ

うなデータ、こんなデータがあればというものを、できましたら文書で事務局にご提出いただけると大変助かります。

そういった中で、ご意見がありましたデータでございますが、現在うちの事務局で持っている中で提出できるものはご提出させていただきたいと思っておりますが、実際に調査をしないとわからないものがやはりありますので、そういったものについてはお時間をいただくなり、調査の方法等も皆さんに論議していただくような形になろうかと思っておりますので、その点ご了解願いたいと思います。

その中で、最後にこういった勉強をする会ということで、国交省なり、そういったところから出前講座ができないかというご提案がございました。私どものほうで関東運輸局を調べましたけれども、関東運輸局の支局では取り扱っていないということでございました。本局のほうで幾つか取り扱いがありまして、ただし福祉有償に限ってというような出前講座が今ないものですから、タクシーなり公共交通の活性化、再生についてというようなタイトルにはなっていますが、そういったものを選びつつ、福祉的なもので何かできないかということをもう少し検討させていただければと考えております。こちらもちよっとまたお時間をいただければと思っております。

あと、ワークショップの開催ということで、後でまたこれは細かくご説明いたしますけれども、そういった内容をさせていただきました。議事録等、事前には確認しておりますけれども、これによろしければ市のホームページにアップをしていきたいと考えております。

福祉交通検討部会の議事録については以上でございます。

【佐々木部会長】 前回の部会の内容についての確認ということでございました。このことについて、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の報告事項等の「みんなでつくる福祉交通」ワークショップの開催報告を事務局からお願いいたします。

【事務局（中島）】 お手元に配布しております2枚、裏表のこちらです。福祉交通ワークショップ「みんなでつくる福祉交通」開催報告ということでこちらをご覧ください。

ワークショップにつきましては、午前、午後という形で第1回、第2回ということで行いました。しかしながら午前の部につきましては、参加者2名ということで大変少なくて、こちらは反省点になっております。第2回目は8人来られまして、ワークショップ形式という形でやらせていただきました。

第1回目で出たご意見ですが、移動について困っていることということで、福祉有償運送のサービスの内容は直接業者に聞かないと具体的なことがわからないというご意見がございました。また、②として、どんな移動手段があったらいいかということですが、福祉有償運送などの運転者の介助技術の向上施策がとれないかだとか、安価なサービスが必要ではないかというご意見がありました。その他のご意見として、福祉施策に関して庁内の連携が悪いということで、考え方をもっと共有して効率的な仕組みを考えられないかというご意見がございました。

午後の第2回目のほうでございますが、裏面をちょっと見ていただきまして、坂がきついが自転車を押しながら通っているという方が多いとか、タクシーを呼んでも来てくれないというようなご意見がありまして、逆を言うとタクシーが来ていただければ何とかなるよというような見方もありました。また、交通手段について情報が不足しているというようなこともありました。タクシー券が使えない介護タクシーがあるというご意見だとか、あとバス停にベンチ、日よけが欲しい。また、バス停まで歩くのがちょっとおっくうだとか、バスの乗降に時間がかかりバツが悪いとか、階段がおりられない、

ベビーカーを利用しての移動が大変という、どちらかというともバリアフリーの関連のご意見も多数いただいております。あと駅前のバス乗り場がわかりにくいということで、情報提供という形になるろうかと思っておりますけれども、こういったことも必要だろうと。

どんな移動手段があったらいいかと。転ばない自転車ということで、高齢者用の自転車などが普及してきている中で、こういったご意見だとは思いますが。あとオンデマンドということで、この辺もやはり考えていかなければいけないのかなと考えております。

アンケートの自由記述ですけれども、今回、参加者が大変少なかったということもございまして、各自治会に呼びかけを行うべきだろうと。また、まずはひざ詰めで話して問題点を整理する必要が重要だと。あと参加者を増やす工夫が必要だと。おっしゃるとおりだと思っております。

そういったことを受けまして、今後の予定ですが、10月6日に国立市のケアマネ部会がございまして、そちらの場に私どもが出向きまして、直接この福祉的交通について意見交換を行う予定でございまして。これにつきましては、また次回、その次ぐらいにまた皆様にご報告できればと考えてございます。

以上がワークショップの開催報告でございます。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

8月6日（土）に行われた「みんなでつくる福祉交通」のワークショップについての開催報告でございました。このことについてご質問、ご意見等伺いたしたいと思います。

山勢委員、どうぞ。

【山勢委員】 この1番で、自動車の速度が高いって、これは速度が速いでは。これ、意味がわからないです。何が高い。

【事務局（中島）】 速度が一般的には高いという言い方をするので、速いというのではなくて、高い、低いというのが国語的には言っているということです。

【山勢委員】 じゃ、これは高齢者なりしょうがいしゃの方が自動車に乗って、自動車で走行するスピードが怖いと判断してもよろしいですか。

【事務局（中島）】 一般的には、今言われたように速く感じるということだと思っております。それ自体が怖いということにつながるということだとは思いますが、もう少し速度制限を守ってゆっくり走れないかということが裏にあるということです。

【山勢委員】 通常交通の波に乗って走っているか、もしくは法定速度の中で走っていると思うんですけれども。どれをもってどういうふうに疑問点がよく、これからは私たちの的にはとれないんですが。

【事務局（中島）】 山勢委員がおっしゃるとおりですけれども、速度についてはやはりこれは個人差がかなりあって、同じスピードでも、若い人を見るとそんなにスピードが出ていないと思うんですけれども、高齢者の方はやはりそのスピードについていけないというか、かなりスピードが出ていると感じるんです。そういった面で言われたように山勢さんの高齢者等を感じるスピード感といったものに対しての交通安全というのはやっぱり必要になってくるだろうと考えています。

【山勢委員】 わかりました。

【佐々木部会長】 ほかに何かございますか。

【熊井委員】 今のことに関連してなんですけれども、もしかしたらこの自動車の速度が高いと言ったのは私かもしれない、意図とすると最近ゾーン30という、30キロ以下に抑えたような地域

というのを警察が指定して、そこを意図的に自動車の速度を抑えて安全性とかを高めるような施策を警察はしています。そういったものを入れていくべきではないかというのが念頭にあって、全体的に地域の自動車の速度は高めですよと言ったのがこうなってしまったのかもしれないです。だからバックボーンとするとそこが私の意識としてはありました。

【事務局（中島）】 ちょっとその辺についてつけ足しですけれども、ゾーン30については今、交通安全対策審議会の中でもやはり議題となるテーマであって、国立市で初めてになる、青柳地区で1カ所、立川市と一緒になんですけれども、ゾーン30の区域を今、設定するように手続しておりますので、そういった形で今後は駅周辺だとかいったところもゾーン30のエリアを検討を、市ではやっているところでございます。

【佐々木部会長】 ほかに何かございますか。よろしいですか。また何か後でも気がついたことがあればご発言いただければと思います。

それでは、次第の議題に移りたいと思います。議題で、福祉的な交通の方向性について（骨子案）ということで事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（中島）】 それでは、福祉的な交通の方向性、骨子案についてご説明をさせていただきます。

配布資料のナンバー1をご覧ください。こちらは骨子案ということでございますので、今回で終わるということではなくて、次回、9月15日に予定をしまして、そういった中で2回ぐらいに分けて皆さんにご意見等をいただければと思っております。この骨子案がある程度決まった中で、私どものほうで、今まで福祉交通検討部会で話し合われた内容を肉づけて最終的な案という形をとっていきたいと考えていますので、今回は忌憚ないご意見をいただければと考えてございます。

では説明をさせていただきます。資料1、福祉的な交通の目的の検討ということで、（1）目的でございますが、①移動制約者の生活支援のための移動確保。また、高齢者の介護予防のための移動確保。③交通不便地域における移動制約者の移動確保ということで、こちらは①と③がダブるのではないかと内容的にもあったんですけれども、あえて交通不便地域ということで地域公共交通会議のテーマの1つでもありますので、そういったものを目的という形で入れさせてもらいました。

それと対象者でございますが、これは前から皆様と話し合っている中で、65歳以上の高齢者で②としてしょうがいしゃ。③は高齢者以外の要介護者・要支援者・子供連れなどの移動制約者ということで考えております。

2、福祉的な交通手段の活用検討ということで、具体的な交通手段を活用し、移動制約者の移動の確保に向けて検討を行っていくと。（1）ですが、ドア・ツー・ドアの個別輸送ということで、①が福祉有償運送。

特徴ですが、この特徴といたしましては、運送者はNPO法人だとか、一般社団法人等々ございまして、最近では営利を目的としない法人格を有しない社団ということで、町内会だとか管理組合などがこの福祉有償運送をやるようになったということがございます。

対象者が限定されていて、事前登録が必要で、つき添いだとか見守り等の介助なしにはタクシー等の公共交通機関の利用が困難である者ということです。こういった者について運営協議会等で協議が必要ということになってこようかと思えます。

運送区域ですけれども、運営協議会で協議が調った市町村で発着のいずれかが運送区域にあること。国立市であれば国立市のお客様を国分寺なり府中、あるいはその逆というような形で運送区域という

形になります。国分寺から府中といったことはできないという形になろうかと思えます。

先ほど言いましたように運営協議会の合意が必要です。

運送の対価ですけれども、タクシーの上限運賃、ハイヤー運賃を除きますけれども、おおむね2分の1の範囲内であること。この決め方については、距離制であったり、時間制であったり、定額制がございませぬ。

課題ですが、実際に福祉有償運送を必要とする人数の把握が難しいと。確かに要支援・要介護者という形ではあるんですけれども、もっとほかにもいろいろな移動困難者等があるかと思えます。実態に合った形でどういう人が必要としているのかということのきちんとしたデータは、今のところないということだと思えます。ただし、アンケート調査をやったりするという中で、ある程度の推定はできるのではないかと考えてございませぬ。

あと福祉有償運送事業者の広報、情報提供が不十分ではないかと。

あと運転者の確保が難しい。それと多摩地域福祉有償運送運営協議会というところで今やっているんですけれども、こちらの会議については福祉有償運送の運営に関する協議事項が主に協議の内容でございまして、福祉交通だとかこういった今やられているような福祉交通を検討する場にはなっていないということがございませぬ。

今後の方向性でございませぬが、介護事業所など現場の意見を参考にして、福祉交通の情報提供について検討を行っていききたいと考えています。

また運転手の募集支援や安全運転講習支援の検討を行っていくこと。

福祉有償運送事業者の設立支援です。いろいろな方がやれるということもございませぬので、そういったものも設立するときにはどう支援をやるかをちょっと検討していききたいこと。

あと市単独の運営協議会設置の検討ということで、先ほど多摩地域、26市町村でやられている運営協議会があるんですけれども、課題等がある中で、やはり市単独でもこちら運営協議会の設置を検討すべきではないかという形で今後検討していくということでございませぬ。

②タクシーです。こちらは前回、交通手段の中でご説明をさせていただいておりますけれども、福祉タクシーということで、通常のタクシーですけれども、福祉設備、リフトなんかを備えたタクシーといったものになっております。こちらについては誰でもが利用できる。特に要支援者・要介護者だけではなくて、一般の方も使える。もちろん一般のタクシー料金が基本になっておりますけれども、車椅子なんかを利用される場合はプラス料金がかかるということもございませぬ。使う場合というのはちょっと語弊があるかもしれないです。車椅子のリースだとかというような形の使い方です。車椅子の方が利用するからといって料金がかさむということではないです。ちょっと言い方に誤解があったら申し訳ございませぬ。

課題ですが、大型のワゴンが多いという中で、燃料費がかさむと。料金は大型のタクシー料金になっていること。また一般の方の利用が低いということなんです。

方向性ですが、福祉交通の情報提供の検討。これは先ほどの福祉有償等も絡むんですけれども、やはり交通に関する情報提供を基本的にはやっていかざるを得ない。やっていかざるというか、やるべきだと考えております。

あとこういった福祉タクシーとUDタクシーの違いだとか、あるいは同じということはないのかもしれませんが併用利用というものも検討できないかと。

あと車両購入の補助金がバリアフリー関連で国から3分の1補助が出ますけれども、たしか60万

ぐらいが限度額という形になっていたかと思えます。そういった中でこれを補助申請するには市のほうで生活交通ネットワーク計画だとか、交通改善計画というものが必要になりますということでございます。

イ) としまして、介護タクシーですが、これは道路運送法の4条限定とか43条とかという形でございます。

一般旅客自動車の福祉輸送限定の4条限定ですが、こちらは二種免許があれば個人でも法人でも申請は可能ですという特徴ですが、今言ったような形で申請できます。

あと身体障害者手帳の交付を受けている者だとか、介護保険法に規定する要介護・要支援の方、そのほか身体不自由の方等々がありまして、単独で移動が困難であって、公共交通機関を利用することが困難ということに限定されます。

3ページですけれども、また運賃認可を受ける必要があるということでございます。セダン型の自動車を運転する場合は、介護福祉士だとかそういったヘルパー関係の資格が必要になってくるということでございます。営業範囲は都道府県単位の営業区域になります。

b) ですけれども、特定旅客自動車運送事業ということで、43条許可です。こちらは介護保険法で介護事業の指定を受けている介護サービス事業者及び身体障害者福祉法だとか、知的障害者福祉法、支援事業の指定を受けている事業者で二種免許が必要ということで緑ナンバーということになっています。

特徴ですが、こちらは指定訪問介護事業者が申請者になります。先ほどの4条限定の場合は、個人タクシーであったり、タクシー事業者さんであったりという方は申請できるんですが、こちらは指定訪問介護事業者ですよということです。利用に当たっては当然なんだろうけれども、要介護者が介護サービス事業者との間に契約が必要で、特定の市町村から、国立市でいえば国立市から介護報酬の支払いを受けている資格があるということになっています。

また運送範囲ですけれども、こちらはケアマネの作成したケアプランに基づく病院・医療施設その他、介護施設で公的手続、市役所とかいったところですが、そういった施設ということですので、観光目的だとかいったものの利用はできないということです。

c) 訪問介護事業者等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送ということで、こちらは訪問介護事業所または居宅介護事業所であって、かつ一般旅客自動車運送事業だとか特定旅客事業者運送事業の許可を持っていて、その訪問介護者が自分の車なりで白ナンバーの車を運転するものということで、大変わかりづらいものです。一般的にはぶら下がり許可とかと言われているものですが、特徴が介護保険の利用者を対象に、ケアプランに基づきヘルパーが行う運送であり、介護保険が適用されています。営業用の青ナンバー車両。緑ナンバーとか青ナンバーとかといいますけれども、こちらの車が1台以上必ずそこにあるということです。

課題ですが、こちらは介護タクシーについては私どものほうで基本的な実態調査ができていなくて、こういった課題があるかということが、今、把握できていないのが現状としてあります。

今後の方向性としては、実態把握の調査を検討していきたいということで、こちらは原田委員さん等々をお願いをして、そういった事業者さんがどこにどのような形であるか等教えていただいて、何社かはもうピックアップされていて、そういったところに直接、私どものほうに来ていただくなり、行ったりして、これから実態調査を行っていきたいと考えてございます。

あと、裏面でございます。4ページです。情報提供の検討。これは全体に言えることです。あと、

先ほどワークショップ等でも言われましたけれども、タクシー券の利用などができるところとできないところ等があって、そういったところの利用の検討を行っていききたいと。

(2) 乗り合い交通です。こちらについては、本来は親会議である地域公共交通会議のテーマになってくるのかなと思っています。

デマンド型のタクシーですけれども、特徴としては事前に予約が必要ということで、予約受付センターが必要になってくるのではないかと考えています。区域での運行許可が可能だということで、車両制限令等で運行できる幅が決まっているんですけれども、道路が狭くても区域で許可を取ることによって、そういった狭い道路でも行くことが可能になると。ただし、それは警察のほうである程度やはり事前調査等をやりますので、だめということも当然あるということで、一般的な考えということでご理解願いたいと思います。定路線型で自宅近くのバス停から拠点施設までドア・ツー・ドア型の運行が可能だということ。

課題ですけれども、事前予約制のため利用者の利便性がよくないということで、なかなか最初は皆さん使ったりするんですけれども、徐々におっくうがって使わなくなってくる。あと需要が多いとその分の経費がかさんでくるということです。ほとんどの自治体でデマンド型のタクシーをやられているところというのは赤字経営になっております。

②福祉バスということで、小型のバスだとかワゴン車を使って、公的機関が行うケースが多いんですけれども、そういったものをもっと検討していこうと。特徴としては登録制であって、基本的には料金無料と。利用者は限定しています。65歳以上だとか子供連れだとかです。あと行く場所も公共施設を中心として途中駅に寄るということでやられております。こちらは福生市だとかあきる野市だとかがこの辺ですとやられています。

課題ですけれども、どうしても登録制ということで、利用者が限定されると。運行コストは、これは無料ということもありますから、当然コストがかかると。

市内の公共施設を結ぶということもあって、路線延長が長くなりがちだということがあります。

方向性としては、こちらはやはり無料ということもあって、他市の状況を調査・研究して、利用対象の実態調査など慎重な検討が必要であろうということで、今後検討を行っていくということでございます。

次の5ページですが、③地域・地元発意による乗り合い交通（ワゴン、乗用車）です。

特徴としては、共助を基本として、自治会、町内会、老人会というところでやっていくと。会費での運行というのが一般的です。交通の対価は、基本は無料です。ボランティアによる運行管理から継続可能な範囲での運行です。毎日何便もということではなくて、週3日とか1日2、3便とかいった無理のない範囲でやっているのが特徴です。

方向性としては、地元の発意で行うことが肝要であろうということですので、あくまでも市は支援という形になっていくと。市の支援内容を明確化していくということです。居場所づくりなど移動の目的づくりがやはりこちらについては基本になってくるのかなと思っています。

(3) その他の交通手段です。あえてタクシーということで、ここに入れさせていただいております。

特徴ですが、一般的なタクシーについては公共交通です。しかもドア・ツー・ドアの個別輸送。

課題ですが、先ほどのワークショップでもあったように、交通不便地域などで、予約しようとしても配車ができないことがあること。またどこに連絡すればいいのかわからないということがございま

す。

方向性としては、交通不便地域への配車について、市または地域自治会などのタクシー事業者さんと協定を検討していくということで考えています。こちらについては事前にちょっと本日も越しいただいているタクシー事業者さんともお話を今、進めようということで、協力しますということでもう言われていますので、後でこの辺言っていいただければと思います。あとは情報提供が必要になってくるということです。

②としまして民間救急です。これはさっきの介護タクシーの中に入ってくるものですが、特殊なものであるので、あえてその他ということで抜き出しております。

特徴としては介護タクシーのうちの形態で、緊急性のない患者等の輸送を行う。本当の緊急性がある場合は救急車へということになるかと思えます。

課題として、こちらのほうも先ほどと一緒に実態把握ができていないということがございます。方向性としては実態把握の調査の検討を行っていくと。情報提供だとかタクシー券の検討などもあわせて行っていくと。

6ページです。3の公的支援の検討、(1) ボランティアによる自家用運行の支援ということで、会の立ち上げ支援の検討だとか、車両の支援の検討、または運転ボランティアだとか会員の募集・登録などの支援を検討していこうと。

(2) 補助金等の支援ということで、タクシー券。先ほど言ったように介護タクシー等もタクシー券が使えるようにということです。使えるところも多分あるんでしょうけれども、もう少しわかりやすく広い範囲で使えないかということの検討ということです。あと福祉有償運送事業法の補助ということで、現在補助金は出ておりますけれども、今後福祉有償をどんどん活用していく中で、そういった団体が増えるということも当然あるかと思えますので、そういったときの補助金のあり方だとか本当にそれでいいのかどうかも含めて、検討が必要だろうということになります。

4、推進体制の検討です。現状、公共交通については地域公共交通会議で検討だとか施策推進を行っているところです。多摩地域の福祉有償運送運営協議会ですけれども、こちらについては先ほど言ったように福祉有償運送といった協議事項だけを検討しているというところがございます。

課題ですが、今言ったように地域公共交通会議と多摩地域の運営協議会との連携が全くないと言っても過言ではないと思っております。福祉交通の計画・実行する部署が明確にはなっていない。私どもの交通部局であったり、福祉部局であったりというような形です。

方向性ですけれども、市で単独の運営協議会を検討し、福祉交通と公共交通の連携強化を図っていくというような形で考えております。

以上が骨子案でございます。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。以上でございます。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

市の福祉的な交通を考える上で、ドア・ツー・ドアの個別輸送、あるいは乗り合い交通、あるいはその他の交通手段ということで、こういった手段がある中で、それぞれの特徴ですとか、課題ですとか、今後の方向性を示すことで、これらをどのようにしていい方向に持っていけたらという形での骨子案ということでございます。骨子案を2回ほど検討というか議論をさせていただきたいと思っております。その中で皆さんのご意見を伺う中で、それに肉づけをして案としていきたいという形で思っておりますので、皆様のご意見をいただけたらと思います。

それでは何かありましたらどうぞ。

熊井委員。

【熊井委員】 個別のことについてではなくて、まず資料で気になったことを幾つか申し上げます。

前回の公共交通会議のときにも思ったんですけども、方向性、方向性とおっしゃられていて、まず何の方向性だか、たまたま前回欠席してしまったものでわからなかったんです。これを読むと要は福祉的な交通における取り組むべき事項の方向性ですよ。方向性って別に方向性が名詞じゃないので、何の方向性なのかはタイトルできちんと明示しないと正直よくわからないというのがまず1点。

あと対象者のところなんですけれども、③は、要は①、②以外の要介護者・要支援者・子連れなどの移動制約者ですよ、おそらく。ですので、そのまま高齢者と書かずに①、②以外のという、いわゆる普通に①、②、③と書かれて、③は①、②以外のという書き方にしたほうが逆にわかりやすいと思います。

2ポツ目の中の活用検討の項なんですけれども、読んでいて全体の話をもっと1回させていただきませんが、課題が書かれているのに方向性のところが一致していない。普通、何ていうか、特徴がありますよねと。こういった課題があるからこういうふうに取り組むと。課題があるから取り組むんじゃないの？と思うんです。そこが一致している部分もあれば、課題が書かれているところが後ろの方向性のところで書かれていないこともあったりとかして、そこはもうちょっと課題を書いているのであればじゃあどうするのというのを書かなければいけないと思います。

なお、またさっきの方向性のお話なんですけれども、そういった意味で、特徴、課題、方向性というこの方向性というのが引かかると、何か取り組むべき事項とか。要は読んでいくとこういうことを検討しましょうとかこういうことを支援していきましょうということなので、多分取り組むべき事項だと思うんです。なのでそう書いたほうがすっきりすると思います。以上です。

【事務局（中島）】 ありがとうございます。

タイトルについては具体的に今言われたように取り組むべき事項ということなんですけれども、ちょっと私どものほうでも検討しつつ、対象者については今、言われたように①、②、以外のという形で訂正をさせていただければと思います。

課題と方向性。方向性という言葉じゃなくて、取り組むべき事項ということでございますけれども、この辺も変えていくような形で調整をさせていただければと思っております。

【佐々木部会長】 よろしいでしょうか。課題ということと方向性というか、取り組み、その課題に対してどのように取り組んでいくかというような整合性というところもちょっと考えていただけたらと思います。

ほかに何かご質問はありませんか。

山勢委員。

【山勢委員】 すみません。ここで情報提供の検討って何回も出てきているんですけども、今まで私は大分情報を提供してきたのですが、福祉総務課のほうだけ話が行っていて、ほかの部署に回らなかったから情報提供の意味がなかったのかもしれないんですけども、こういうことで困っているというのはずっと、昨日、今日言い始めたことではないです。これを今度はどこの部署。さっき言われたように別の部署か何かを立ち上げてプロジェクトをつくるか何かしないと、これは共通のものでは絶対とれないという部分があります。これは本当に検討するのかわからないので、過去のことをよく言わないでくれと言われても、平成21年の12月14日、国立市の福祉保険委員会の中の議事

録ではっきりと当時のしょうがいしゃ支援課長が、これはおおぞら号のことを言っているんですけども、総掛かり【編集注：原文ママ】で任せてもいいと言っています、議員さんには。1週間後に私がじゃあやりますから、もう1回検討してくださいと言ったら、前回の議事録にも原文そのままと書いてあるけれども、随意的任意契約【編集注：発言ママ】でタクシー事業者としょうがいしゃの団体と話さないといけない。議員さんに言う言葉と私たちに言う言葉が全く違くと。こういう部分があるので、私も今度は高飛車な態度に聞こえたかもしれないですけども、委員の名前と発言の内容をきちんと明記してくださいという言い方になっています。これからちゃんとしてくれるのであれば私も過去のことは言うまいとは思いますが、今さっき、これからは事業者が増えることが望みますと。これはずっと福祉総務課も言っていましたけれども、増える要素はないです、今のところ。どうやったら増える要素があるのかとか、どうしたらよろしいのかというのが市的に出てくれば、それに関してはどうですよ、こうですよと言えます。今、言われるように、26市町村の運営協議会の中では一方的に意見が通達されるばかりで、何をどうする、こうするというのは全く聞き入れられないような状態の中で、これをやれと言っても非常に難しいです。いろいろなことがどんどん出てきて、本末転倒になってしまうので、あまり今日は長くしゃべろうとは思いませんけれども、本当に市でどうにかしようと思うのだったら、市的にはこう思っている、NPO的にはタクシー事業者的にはという、こういう闊達な意見を出さない限りは非常に難しいと思います。ただ、会議をやっています。だからと続けるのではなくて、もう13年たっている、14年たっている。それでもなおかつ何も進展がないし、26市町村の会議の中の評価は部長がただ1人で評価しているけれども、とても評価できるような評価じゃないです。無理だ、できないというのは、これはもう3年目、4年目からずっと言っていることですから。そこら辺の見直し、検討というのは本当にされる意思があるのかちょっと中島さんにお尋ねしたい。

【事務局（中島）】 情報提供については今、山勢さんが言ったように、要は事業者さんが行うべき情報提供はもちろんあるかと思えます。そのほかに市だとかそういった公的機関がそういった情報提供をやっていくこと。ですから利用者がいかにわかりやすく利用しやすいかというのが目的ですので、そういったことをこれはきちんと検討していきたいと思っておりますし、今、運営協議会、組織の問題が少し出ましたけれども、そういったことを含めて今後、組織については検討していくことで、最後の推進体制のところの検討なりということで、私どもは考えております。山勢さんはよく過去のことをおっしゃられますけれども、少なくとも昨年度から公共交通会議の中にこういった福祉交通検討部会をつくって、一歩二歩前進をしてきていると私は思っておりますので、今後はそれをさらに進めるための、ここで検討すべき事項ということで、さっきから方向性について言っておりますけれども、そういったものを明らかにしていきたいと考えております。ですからこれからさらに推進するというふうに思っています。

【山勢委員】 ありがとうございます。一応、意見はわかったんですけども、私たちが一番最初に言われたときのことが非常に気にかかるものですから。実績がない。いろいろなことを言われて、実績がない、経験がない、タクシー事業者だったら事故を起こしてもきちんと対処してくれると。今、もう皆さんご存じだと思うけれども、ある問題が起きているけれども、その問題も提議にはなりません。この場で誰がどうしたと言わないけれども。行政が思っているほどそんな甘いものではないです。ドア・ツー・ドアって書いてあるけれども、ドア・ツー・ドアどころかその中のドアの中までお願いしますというところもあるし、大きな団地だったら下で放置されるとか、いろいろな部分の見解とい

うのがあると思うんですが、ここら辺は前から調査してくださいと。今回やっと事業所のケアマネさんたちによってアンケートの結果が出たのでこの会議になったし、しょうがいの方からこれは福祉運送の地域公共交通会議の中に入れてもんでもらえないかという提案があって、それで一応満場一致になったという話ですけれども、なおかつ地域公共交通会議の中には入らないと。やる気があるという部分が見えれば私もきついこと、強いことは言いません。ただ、今日、皆さんここにおられる方はご存じだと思いますけれども、今までみたいに激しいことを私は言っていないし、声のトーンもいつもよりもずっと低いと思います。やるんだったら実のあることをやりましょう。それはもう全力でこちらも協力しますので、よろしくをお願いします。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

今、山勢委員さんが言うとおりの、みんなでこの福祉交通という市の中で、移動制約者や移動困難者に対していい交通システムをつくり上げていきたいということでございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ほかに何かございますか。

それでは、今日、各委員さんに一言ずつでもご意見をいただきたいと思っていますので、それぞれのご担当からの意見でもよろしいですし、全体的な形でのご意見でもよろしいかと思っておりますので、一言ずつでもご意見をいただけたらと思います。田崎委員さんからよろしいですか。

【田崎委員】 質問になってしまうんですけれども、5ページにあります地域・地元発意による乗り合い交通というところが、実際、国立市内ですとこういった声とか動きとかがあるのかなど。それが福祉的な意味合いが強いようなお声があったりするののかというところをちょっともしありましたらお聞かせいただければなと思います。

【事務局（中島）】 直接自治会だとか、そういう任意団体が何か乗り合いをやっていこうということで市に相談というのは今のところないです。ただ、今後、高齢者が増えてくる中で、介護予防がやっぱり重要になってくると私もは思っておりまして、包括支援の考え方も変わってきている中で、やはりそういった公ではなかなかやっつけいけない部分が当然出てくるだろうと思っております。他市では少し増えつつあるということもあって、それを先行的に国立市としては支援の検討を図っていきたいと思っております。これを載せたということです。具体的にどこかがあるということではございません。

【佐々木部会長】 原田委員さん。

【原田委員】 国立の銀星交通の原田です。いろいろな会議に出させていただいて、今回この福祉検討部会、今日配られた骨子案というのは今、丁寧に中島課長が読んでいただいたりして、肝心なことは、我々タクシー事業者は道路運送法で事業者としていろいろなことをしなければいけないと。こういう法律だからこういうふうにしてくださいと。ただ、この道路運送法もここ何年かで、相当いろいろな形で何回も道路運送法そのものが変わってきているんです。それからそれに基づいて、我々の社員、乗務員たちが法律、運輸規則でいろいろなことを義務づけられたりしています。それも実は道路運送法が変わることによって何回か変わっています。

何が言いたいかというと、法律も変わるもので、なんで変わったかということ、今日は清水委員もいらしていますけれども、やはり高齢化社会とか環境が変わっているんで、結局それに基づいて福祉有償輸送、あるいは申し訳ないんですけれども43条にかかわるいろいろな介護事業者の方々も料金が下がるわけです。国会で決めているいろいろな形で浮き沈みがありますけれども、そういうことで変化し

ていると。法律も変化している。だから環境ももちろん変化している。だから法律も変わる。だから今、ここで話し合っているのも、山勢さんが言った、情勢がいろいろ前とは違うと。私もそう思います。やはりどうやっていったらいいかというのは、せつかく前向きにこうやり出したので、数回で終わりとかそのぐらいではなかなか難しいというのが今の私の感覚です。

なぜかという、今、中島課長が言ったように、地域からはまだこういう話は実際には来ていないと。その他の会議でも実は個別の話はあるんです。ところがそれは本当に数名なんです。ですからその数名がある会議の代表だったりすると、クローズアップはされるんですけども、実態を調べると実は地域ではそうでもない。そんなに困っていないというようなことも随分あります。ですから、本当に調べないといけない。それから情報提供といっても例えばエンジョイライフさんって名前を今出しますけれども、これをじゃあエンジョイライフさんってどれだけ、誰がどのように知っているかと。国立の事業者です。緑ナンバーでもうずっと長い間やってくれています。

そういう実態、実は私は前回でしたか、うちの資料を会議で提出しました。しかし、これは提出できる事業者がなかなかないんです。実態がわからない。隠してしまう。最近福祉のほうからある事業者が国立の西のお客様を福祉券でやりたいと。ここにもちょっと出ていますけれども。それについて、昭島の事業者なんです、ここにぶら下がりって書いてあります。この白ナンバーの、昭島の緑ナンバーを持っている事業者なんですけれども、1台か2台あるんですが、そこのぶら下がりところが国立西のお客様をやると。私はそれはちょっと待ってくれよと。国立の事業者、山勢さんとか、山田さんのところもありますけれどもあるので、そのほかにも今言ったエンジョイライフさんとか、ほかにも実は幾つかあるんですが、そういうところにやはり話を。そういう事業者がまたできるようなシステムが必要ではないかと。なぜかという、せつかくあるんだから国立のNPO有償運送の方々がプラスになるような話をしていけないと難しいのかなと。せつかく事業者があるのに育てようという形がないんです。だからそこが非常に変化していると言っていますけれども、市のほうも変化してもらわないと今ある既存の事業者が5年後なくなってしまったら困ってしまう。

ですからいろいろなことを、どのような変化があって、どういうふうにお客様の勝手かもしれないけれども、基本的なことは既存の事業者を育てる。今ある事業者を、変な言い方ですけども、潰れないように。実は我々タクシー事業者もしょっちゅう潰れています。変化しています。最近でも多摩地区で一番大きな会社を買収されました。100台以上の会社ですけども。それだってまだ1年たっていませんけれども。私が入ってからでも、もう四十何年になりますけれども、十数社この多摩地区でタクシー会社が潰れています。これが実態なので、たまたま国立では今、多摩交通さんとうちの銀星交通がこの会議に出させていただいていますけれども、向こうはさくら会さんの山勢さん、あるいは山田さんのところも10年後でも20年後でもそのまま、できれば大きくなってもらえばいいですけども、少なくとも潰れないような形。そのためにもこの方向性というのはもちろん新たな事業者もつくっていただいて、これからの高齢化社会、非常に爆発的に高齢化にニーズが増えていますので、そういう意味でも慎重で5年後、10年後のこと、あるいは20年後のことも考えた形のお客様のことをもちろん一番に、次にそれを支えるヘルパーさんたちも大変ですけども、ケースワーカーの人たちとか皆さん大変ですけども、福祉有償輸送を含めた我々事業者もちゃんと10年後、20年後もあるようなそういう形で検討していただけると本当に助かると思います。実は私も5年後は会社が潰れているかもしれません。実際にはそういう状況です。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございました。

社会の変化ということでは、本当にまず高齢者社会がすごい勢いで進行しているという中で、さまざまなことを考えながら、この公共交通というものにも、福祉交通というものにも考えていかなければいけないと思っています。

それでは多摩交通の清水委員、お願いいたします。

【清水（光）委員】 毎回ちょっと違和感があるんですけども、この福祉的な交通の目的のところの①、②、③ということで、移動制約者の移動確保、高齢者の移動確保、それから交通不便地域の移動確保ということで、①、②というのは例えば車両に設備がついていない、リフトがついていないとか、車椅子で乗れる車両がないとかいうようなことだと思うんですが、3番目の交通不便地域というのはこれはまた設備の話とかそういうこととは別で、例えば設備がないから来られないとかということじゃなくて、たまたまタクシーを呼ぼうとしたらその日がたまたま忙しい日だったので来られなかったよと、いう。タクシーにお乗りになりたい方とか移動されたい方というのは、大体急いでご利用になりたい方が多いと思うので、要するに時間がかかるから待てない。すぐ来てくれないから困ったという話じゃないかと思います。車両の設備がないから、そういう車両がそろっていないから移動ができないという話と、それから時間がかかってしまって来てくれないから困るという話はちょっと種類が違うような気がするんです。その辺の議論というか、その辺の精査というか、区分けをきちんとしないで話してしまうと、何だか私タクシー事業者として、タクシーを呼んでも来てくれないとか、予約しても来てくれないとかいう話が出てくると、必ずしもそんなことはなくて、可能な限り配車にはお応えしているつもりだったので。ただどうしてもタクシーというのは繁華街というか、町中のほうにどうしてもかたまってしまうので、そういう偏りの結果、交通不便地域に手が回らないということは確かに多少はあると思いますけれども。そんなに特別に配車をお断りしているようなことは私の感覚ではあまりないので、少しその辺をきちっと分けて議論していただければとは思っています。

もっと大きな話でいうと、タクシーというのは営業区域がありまして、例えば多摩地区のタクシーは東京都内では営業ができないんです。それは私の聞いた話では、もう何十年前の話ですけども、東京といっても多摩地区が今ほど栄えていない時代は、お客様がいる地域というのは東京都内の繁華街に限られてしまいますので、タクシーがみんな東京都内に行ってしまうと。タクシーがどんどん都内に向かって都内で営業してしまうので、多摩のほうにタクシーがいなくなってしまう。そういったことで車両を確保するために多摩のタクシーは東京都内に行ってはだめだと。そんなようなことで営業区域の法律ができたと同っています。

それのもっと小さい版の話で、例えば国立市の中で国立駅周辺にタクシーが集まってしまって、谷保地域にタクシーがないというようなことが多少起きているのかなという感じを持っております。ただ、そうはいつでも国立って小さい地域ですので、決して行けない地域ではありませんので、時間さえいただければどこへでも迎えにももちろん行きますし、多少ご不便はあるかもしれませんが、可能な範囲の中で私のところも銀星交通さんも対応しているのではないかと思います。

ちょっととりとめのない話になってしまいましたけれども、すみません。何となくその辺の区別ができていないような気がするので、そこだけちょっとお断りさせていただきます。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

何かありますか。

【事務局(中島)】 今の目的のところですけども、ちょっと誤解がないようにと思っております、①の移動制約者の生活支援というところは、もう通常の移動困難者、移動制約者といったものが普

買い物なり病院なりといったところに行けるように移動を確保していきたいというのが一番の思いがあります。

②の高齢者の介護予防ということで、介護予防がメインになっていまして、これは高齢者がそういった生活だけでなく自分たちの趣味だとか何かお出かけをするための目的となるようなものも含めてですけども、そういったところに対しての移動を確保していきたい。ひいてはそれが介護予防につながると。家の中にずっといるということはやはり病気になると進行が早くなっていくとかいうこともございますので、そういった思いがここの中に入っています。ただ、この辺は高齢者の方に聞くと、歩きであったり自転車であったりというような話が当然出てきます。ですから、今後その辺もちょっと整理が必要なのかなとは思っております。

③の交通不便地域における移動制約者の移動確保ということで、あえて交通不便地域を入れさせていただいているところは、確かにタクシーを呼んでも来ないというようなご意見はありましたけれども、それだけではなくて普段から公共交通がないというようなところもございますので、今後デマンド交通だとかあるいはタクシー事業者さんときちんと協定を結ぶ中で、事前に予約しておけば少なくとも行かないというようなことがない形でちょっと工夫をしていきたいという思いがあって③を入れさせていただいたと。ただ文言については、やはり今ご指摘のとおり、少し整理が必要なのかなと考えてございます。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

山勢委員、何かございますか。

【山勢委員】 ちょっとお尋ねしたいんですけども、前に福祉有償運送の運転講習の費用を、半額、市が補助するというあれはまだ生きているんですか。

【事務局（山本）】 はい。まだ補助金としてございます。

【山勢委員】 ありがたいことで、うちでそういうのを考えなければいけないところには来ているんですけども、今回これをちょっと見せてもらって考えているのが、とにかくこれはタクシー事業者さんも言われていることと一緒なんですけど、設備ってものすごくかかるんです。一般の自家用自動車の介護のスロープとかリフトがついているやつって、ついている車種とついていない車種の金額の差って大きいし、逆につけたばかりで燃費はくそ悪くなるし、どうしようもないことになるんです。うちも今回はリースで賄うような格好にしましたけれども、これは十分、次回はオリンピックを見込んで、多分電気とかいろいろな部分が出てくるとは思いますが、ここら辺でもどういう車両とか、そういう車両の相談もなくいきなりこの間言ったように自家用自動車であることとか、そういうことを言われると非常に難しい部分が出てくる。一般市民がじゃあ手伝うときに、うちがノアを導入しましたけれども、本当はリース【編集注：発言ママ】は24キロ走るのにノアになったら6.1キロです。とんでもないことです、これは。ここら辺の部分とか何かもただ言わずに、じゃあこれから先事業者が増えることを望みますと言うけれども、事業者が増えることという望みの光が全く見えません。国立市はここを2020年になったら高齢者が何人になっていると想定できるのでここまで持っていくというの、今までやります、やりますと言われたけれども1回もその結果報告を聞いたことがありません。これがここにある支援ではないかと思うんですけども。事業者への支援。一番最初に私たちがやったときというのは、はっきり言ってそれは勘繰りですよと言われたらいけないけれども、NPOができない方向にやられたという感覚は今でもぬぐい切れません。福祉車両でないといけないといった時点で、じゃあ送迎やろうかと言った団体があと4つあったんですけども、4つが全

部撤退しました。福祉車両を導入することがどれだけ難しいことなのか。私たちが難しいんだから本当の本職でやっている福祉事業者なんてもっと厳しいと思います。前から言うけれども、本当にデータがはっきりしないから、市もできないと思うんですが、これはケアマネだろうが地域包括だろうがいろいろな手段を使って困っていることという検索は簡単にできると思うんです。

そこら辺のところを注意していただくのと、それとさっき多摩交通の清水さんが言われたけれども、タクシーが来ないというのは、私が利用者から聞いているのは電話が通じないということです。電話しても出てくれない。だから飯食っているときかもしれないです。

【清水（光）委員】 いや、そんなことはないです。

【山勢委員】 多摩交通さんに電話したのか、銀星さんに電話したのか、どこに電話したか知らないけれども、それははっきり言われて、来ないというのがあります。だからNPOの場合はこの間、あゆみさんも言われたけれども、いきなり言われてできるかできないかといったらできません。ましてうちもあゆみさんもものを説明するために1時間、説明を話したら、1時間予約の電話がとれませんか。だからそういうロスをなくすためにも市にもある程度NPOというのはどういうものだという説明をする能力を持ってもらいたいし、どこがどういうふうに違いますと。救急車を呼んだら本当に危ない危篤な人が運べないから民救があるんですよというような状態で、きちんとわけを話せるような理解ができるようなことを庁内でやっていただければありがたいと思っています。以上です。

【事務局（中島）】 よろしいですか。

【佐々木部会長】 はい。

【事務局（中島）】 山勢さんのほうから、まあそれではないのかもしれませんが、以前に高齢者支援課のほうから国立市の要介護者年度別在宅施設入所者の推計を出していただいて、平成27年の12月の審査分と平成32年の推計、平成37年の推計という形で認定者の推計値がどうなるかということを出していただいております。そういった中でもニーズは確実に増えているということはもう予測されていて、今後ますます福祉有償運送が必要になってくるだろうという立場で私たちも考えておりますので、ちょっと誤解がないようにと思っています。

【山勢委員】 それに関しても追従する問題になるんですけども、今、既存の団体でどうにかまらずしないと、新しい団体が出てくるのを待つのではなくて、原田さんも言われるように、原田さんも清水さんもおられると。うちもあゆみさんもおられると。ここまでなっているのをある程度、尊重したものをやっていたかかないと、これは非常に厳しいものがあります。今まで私が感じているのは、いや、国立にはそういう団体はございません、府中にありますと言って府中に投げられたのが何回も聞いています。そこら辺の部分というのは本当に自分のところでどういうものがあって、銀星さんでは今、稼働できるリフト付きのタクシーが何台あるのか。そこら辺はある程度把握しながらでないと。仮に銀星さんとか清水さんのところの多摩交通さんだったら、車両を持っておられるわけですから、予備の予備をつくってくださいってお願いができると思うんです。予備の予備ってわかりますか。故障したときの予備車なんだけれども、それを今度は予備車であるのを稼働できるようにどうにか話をつけてくださいという話も1つの手だと思うんですけども、原田さんも清水さんもそれはできないですか。予備の予備というのは。

【原田委員】 やっぱり難しいです。道路運送法でやっぱり制約されていますので。正直言って不可能です。許可をいただかないと。これは増車許可です。予備車というのは今、道路運送法の中にはないんです。たまたま今、うちのほうでバスを3路線させていただいていますけれども、そのとき

の予備車も実は別に許可をいただいています。それから兼用でバスが故障したときには使ってくださいと。そうじゃないときには福祉のほうで使ってくださいというような形になってはいますが、これも許可をいただきました。ですから急にはなかなか、常に持っておくというのは増車になります。だから増車となると予備車じゃなくて普通の車両が余分にあるという感じです。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

熊井委員、よろしいですか。

【熊井委員】 先ほどいろいろ話しましたので、個別は端的に2点申し上げます。

1点目は、要は谷保の三中付近の話。あれはいろいろ申し訳ございません。私もちょっときつめに言ってしまうと、タクシーが来ないとか言ったんですけども。形を見ると協定とか結んだらどうかということを書かれているんですが、確かに協定結んだら？と言ったのも確かに私です。要はタクシー事業者さんも行きたいという気持ちも当然ありますし、条件を整えば行けるはずで。当然三中付近の方々も来てほしいと思っているので、そこをお互いの条件、この日時だったら行けるとか、この場所だったら行けるとか、この時間帯だったら必ず電話をとるとか、そのあたりを市のほうも含めながら詰めて、協定というのはあくまで形なので、これだったら必ずしますよという皆さんで約束事を決めればお互い納得するのではないかということで、私は発言させていただきましたので、できればそういう形で進めていただけたらうれしいなと思います。

先ほどから福祉有償運送の事業者さんが増えないという話がございました。それは確かに全国的な問題だと私も認識しておりまして、ドライバーの確保であるとか車両の確保とかなかなか難しい問題があると。車両がかなり厳しいと先ほど山勢委員からご発言がありました。あくまでちょっと1アイデアなんですけれども、たしかひと月ぐらい前に大阪の日経かNHKの記者が私の所に来まして、話していることは社会福祉協議会が福祉のそういった車両を買ってカーシェアリングをしていると言っている。私にそれって意味あるの？と聞いてきたんです。これってビジネスになるのかどうかと聞かれて、いや、ビジネスにはならないですよ。ただ、事業者さんとか本当に車両を維持するのが厳しいし、ずっと使っているわけではないので、それを例えば共有して無駄のない形にすればお互いウィン・ウインの形になるかもしれない。それは確かに初めて聞いたので、そういうやり方があるんだなと私も思いました。そういったものというのは新聞で取り上げていただけたら非常にいいと思いますという発言をコメントさせていただいたんです。聞いていると、やはり施設というのは当たり前で車両の問題というのはありますので、そういったことも単純に補助金をかけるというだけではなく、ご検討いただければと思います。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

山田委員さん、よろしいですか。

【山田委員】 何点かあるんですけども、1つは今出ているいろいろな電話をかけても出てくれないとか、受けてくれないとかいう話が出てはいるんですが、私も実際その経験があります。何回か経験があるので、私もそれもあったので、じゃあ自分たちで立ち上げようかなと思って今から5年前に立ち上げたんです。だからタクシー会社の上の人にまで声が上がらないのかということかもしれないんですけども、電話を受けた人の中で処理をしてしまったということで、上に上がらないということも多分あるのかなと思うんですが、実際にそういうことはあります。

あとは補助金のことでですけども、この間、資料を市からいただいたんです。その中の内容を見たんですけども、最低でも年間500件をこなせないと最低額を補助できないということで書いてあ

ったんですが、それでは無理ですよね。NPOなんかは特に運転手さんの確保とかなかなかできないんです。その中で1人か2人の人数で年間500件こなせといたって無理なので、例えば年間100件とかの件数をこなしたら条件が整いますよということであればこなせるかなと思うんですけども、500件はちょっと難しいかなと思います。

あとはタクシー券なんですけれども、これはほかの市のことなんですけど、例えば1枚100円で使った分だけ全部出しますよというところもあるので、国立にもタクシー券のことをちょっと見直していただけないかなというのが私の中にあります。やっぱり今の枚数だと足りないです。私とか北島さんは特にスポーツをやっているんで、スポーツで利用すると1回28枚とか56枚使うんです。本当は現金があればいいんですけども、生活保護者はちょっとそんなお金がないので、ちょっとタクシー券を見直してほしいです。

あと補足として北島さんのほうからあるので代わります。

【北島委員】 話がずれてしまうかもしれませんが、私はなるべく公共交通機関も使ったほうがいいと思って、バスに乗ったり電車に乗ったり、あとタクシーもよく頼んで出かけています。くにつこミニにはまだ乗ったことがないですけども、くにつこミニは多摩総合医療センターまで行って書いてあったのを見たので1回乗ってみようかなとは思っているんです。でも多摩総合のどこにとまるのかよくわからなくて、まだ乗っていません。でもそれが乗れたら便利です。今は家から京王バスで国立に行って、国立からまた乗りかえて多摩総合に行ったり、雨の日なんかはタクシーを頼んで行くようにしているんですけども、そんなふうに乗れるのが活用できるといいかなと思って、私も心がけるようにしています。

あと最初のほうの8月6日にやった資料で言おうかと思ったけれども、私はそこには用事があって出られなかったんですが、国立駅にスポーツセンターのバスのとまる場所があって、今まではちゃんと駅もでき上がっていないので、今までバス乗り場に屋根がなかったんですけども、スポーツセンターと国立市のおかげでそこにバスの乗り場に屋根と椅子がついたので、通ってくる人もすごく喜んでます。ありがとうございます。それをさっき言おうと思ったんですけども、言いそびれてしまいました。

【佐々木部会長】 何か事務局の方から……。

【山勢委員】 すみません。ちょっとその前に1点だけ訂正しますと、年間500件じゃないです。1,500件です。500件ぐらいでは到底もらえません。1,000件でやっとちょっともらえるぐらい。だから1,500という数字がどれほど厳しいものなのかがよくよくわかると思います。

【山田委員】 わかりました。

【事務局（中島）】 1,500件だそうです。ますます大変ですね。

【山田委員】 ますます大変です。

【事務局（中島）】 わかりました。そういうところも含め、またタクシー券についてはやっぱりいろいろなご意見をいただいておりますので検討はしていくというふうに私どもも考えております。やっぱりいろいろなところからバスもやはり屋根つきがいいよねと言われていまして、あるいはベンチを設置できないかということを言われているんですけども、なかなか歩道があるところに全部バス停があるわけではなくて、歩道もある程度の一定の広さがないとつけられないというのがちょっと残念なんですけども、いろいろなところにつけていきたいとは思ってはいますけれども、今のところなかなかつけられていないのが実態です。

バス会社さんのほうもいろいろ大変なところでもあるかもしれませんが、市でそういったところの何か支援なり協力できるようなものがあれば一緒にやっていきたいと思っております。

【山勢委員】 もうちょっといいですか。1,500件をクリアするのは生半可なことではないと言われてはいますが、私はその1,500件クリアを一応5年やっています。これは5年やるというのは本当におしっこ行く暇ない、トイレ行く暇ないというのもあります。この会議もなるべく水曜日は外してくれとお願いしているぐらいですから。これは固まるというのをどれだけ集中してやらないといけないのか。でも1,500は確実にやって、人をお願いして、それで人を使うことができるかといったそれはノーです。だからそういう部分でちゃんとした紹介があつてしかるべきだし、私はある意味ジンベイザメでいいと思うんです。タクシー事業者さんのおこぼれがあつてもいいと思うけれども、タクシー事業者さんのケツを拭くことはないと思います。さっき言ったように来れないと言つていきなり、これはひどい言い方ですけども、雪のときなんかこれは行きたくないですよ。逆にプロでしょって、行ってくださいって言いたい部分もあるのは確かです。でも1,500件を達成するためには本当にひどいことと言つたら変ですけども、相当酷なことをやらないと私が1人で今、ドライバーやっていますから。うちのなんかは絶対市外には出ないって言いますから。この部分の厳しさっていうのはさっき発地・着地の問題もありましたけれども、国立には市内の病院というのはないに等しいんです。これは必ず立川総合か共済か災害医療センターか、それか多摩総合医療センターかしかありません。これは国立市民の感覚では市内と一応はなっていると思うんですけども、間違いなく市外です。料金も市外料金です。うちは国立市内一律どこまで行っても750円ですけども、これから出たらカウントは市外料金です。何でって、近いじゃないかって言われるけれども、もとまではそれでやっていたけれども、本当に病院ががんがん入ってきたときって非常に難しいし、逆にこれは市役所の方にも言っておるんですけども、多摩総合医療センターなんか行ったらNPOなんて一番端っこに追いやられますから。上げおろしが一番端っこですから。これをしょうがいしゃの方とか車椅子の方がどうやって動くのかといったら非常に難しいんですけども、ただあそこは雨よけがある分で非常によろしいですとか、そういう部分があります。もっと市役所の方が現状出てきて、見てもらわないとまず無理です。今の福祉部長の藤崎さんとか、前の法橋さんあたりは乗ってどういう状態であるというのは確認されているけれども、確認しながらもできない部分というのはあると思うんです。本当に忙しい水曜日、半日引きずり回したこともありますけれども、これはやっぱりこんなことをするのって、彼らも言っていたけれどもそこまでしないと難しいです。だからニーズがないんじゃないかと、国立市民はニーズを感じていないんです。ほかの市はみんなニーズを感じているものだからもっと真剣にいろいろなことに取り組まれているし、いろいろなことをやっているんだと思います。そこら辺のニーズをやっぴりもうちょっと現場に出ていってくれと。もしくはOBが銀星さんにちょっと何日か研修に行くとか、本当にどれだけしょうがいしゃの方を運んでいるのかとか、どんな苦勞をしているのかというのは私たちがどれだけ言っても今まで聞いてもらえなかった。でもOBの方が言うんだつたら、おーい、佐々木君、これは困っているぞと言われれば、佐々木さんとか中島さんあたりも聞き方がちょっと違ってくるんじゃないかという提案もしています。そういうふうにごんごんと現場に出ていってもらって、現状を見てもらうことをまずしないと、非常に難しいと思います。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

【事務局(中島)】 事務局から補足で、山勢さんのところは本当1,500件をずっと続けていただいているんですけども、補助金の条件で1,500件を超えると一応満額が200万円の補助金な

んですけれども、その200万円が支給になるという形になるので、先ほど言った500件というところがまず1つの基準であって、山勢さんのところは1,500件超えているので必ず。

【山勢委員】 いえいえ、うちも1,500切ったじゃないですか。1,200ちょっと。

【事務局（中島）】 切ったときは200万出ていないですよ。

【山勢委員】 その満額は出ていない。

【事務局（中島）】 ということです。

【佐々木部会長】 時間もあれですので、有田委員さん、よろしくをお願いします。

【有田委員】 10月6日に国立市のケアマネ部会と福祉的な交通の意見交換を行うということなので、これは国立の部会は年3回ですけれども、もし定期的に行うので年4回としてその1回を福祉交通担当部署との情報交換という意味ではやってもいいのかなと今、自分の中で思っています。

あとタクシー券のことが出たのでちょっとお話ししておきたいと思うのは、要介護1以上の方はタクシー券、外出が不可能とか非課税等の基準があるんですけれども、要介護1の方は要支援1になったとか要支援2になった場合にタクシー券の補助がなくなってしまうとかがあるので、そうすると大きく生活状況が変わってしまうというのが、自分のご利用者様でもいらっしゃるの、その辺のタクシー券の緩和というか、そこをぜひ行政のほうで考えていただきたいなと自分の中で思っています。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

意見交換会、何度でもというか、支援のお言葉をいただきました。ありがとうございます。

それでは清水委員、よろしくをお願いします。

【清水（弘）委員】 まず最初に、ワークショップの参加が本当に少なかったなと感じております。このワークショップでの意見を反映させて骨子案というふうに思っていて、実際には熊井さんの意見が入っているということだったので反映されているんだなとは思いましたが、今年度中に骨子をまとめていくに当たっては、次の今おっしゃったケアマネとの懇談だけで十分と考えておられるのかなというようなことを思いました。それぞれの地域地域によって交通事情は違っていると思いますので、そのあたりの反映というのをもう少し具体的にできるといい骨子になるのではないかと思います。

私は横浜で活動しているので、国立の様子が人口の比率なんか全然違いますのでわかっていないというところがあるんですけれども、市民活動が盛んなんですか。

【山勢委員】 ないです。

【清水（弘）委員】 あまりないですか。

【山勢委員】 全くない。

【清水（弘）委員】 そういうことなんですね。

【山勢委員】 ないですと私から言って……。

【原田委員】 種類が違う部分はすごいです。

【清水（弘）委員】 趣味とかそういった部分の市民活動は多いけれども福祉的なところは少ないという意味ですか。

【熊井委員】 景観まちづくりとかは非常にありますけれども、交通に関するものはほぼない。ほぼないというか、少ないです。

【清水（弘）委員】 交通に関してというと、福祉のボランタリーな何ていうか。日常生活を支援

するものとか。

【山勢委員】 全くないです。

【清水（弘）委員】 多分交通で何か立ち上げようというグループがたくさんあるなんてどこもそうじゃないと思うんです。生活支援している中で、やっぱり外出のところは大事だねと思う方が出てきて、そういう人たちが地域の人を巻き込んで、私の団体はそうですけども、そういうふうにつくってきているんです。そういう団体がもしかしたらあまりないのかなとちょっと印象があったんです。

【山勢委員】 それに関して言うならば、桜を守るのとそれと国立駅の再建というのはえらい活発にされていますけれども、ない。

【清水（弘）委員】 福祉的なそういうグループが少ないと。自治会さんの活動もありますしね。

【山勢委員】 これも失礼ですけども、今までがタクシー事業者で足りていると言い切られてきましたから、私たちは、ここもはっきり言ってタクシー事業者で足りているという認識のもとでやられているから私が怒ってここまで言うわけです。現状はこうでしょうと。現状が今、新たになって何で目標ができないんですかというのをずっと今まで言い続けてきたんです。

【清水（弘）委員】 地域の課題は地域からしか出てこないで、やっぱりそういうところをいかに吸い上げるのかなという意味ではこのワークショップは十分役割を果たさなかったのではないのかとちょっと危惧するところがありました。

それからあとタクシー券のこともいろいろ出ていたんですけども、限定許可のタクシーさんってほとんどタクシー券を使えるような条件でやらないと事業自体成り立たないので、使っておられますよね。そういう意味では国立市のそういう限定タクシーさんの情報というのはもう集約できているんじゃないかなと。あまり情報がないと書いてあったんですけども、できているんじゃないかなと思ったので、そこから利用者充足しているのかとか、移動困難の方の割合に対して、介護タクシーがどのぐらい機能しているのかが見えるんじゃないかなと思ったんですけども、見えないですか。

【原田委員】 見えると思います。ある程度は。

【清水（弘）委員】 そうですよ。

【原田委員】 それで多分、六、七割は見えると思います。

【清水（弘）委員】 六、七割程度なんですね。

【事務局（中島）】 うちのほうに原田さんからデータはいただいています。まだちょっと出していないということがありますけれども、その辺もちょっと整理してまた出すようにいたします。

【原田委員】 今の清水さんのはこういうことなんです。福祉券は高齢者と通常の福祉券とありますけれども、どの事業者が何枚、高齢者で何枚年間であるか、福祉券が何枚あるかというその情報によって、事業者がこれだけあって、これだけ活動しているというのがわかる。それが今、僕が言ったのは大体六、七割です。実態はそのぐらいはわかると思います。

【清水（弘）委員】 じゃあそれも活用していただけるかなというのと、だから情報提供のところ、私は今、横浜、神奈川の中でタクシーさんといろいろ協働させていただいているんですけども、タクシーの付加価値というのが全然伝わっていないと思っていて、今、タクシー利用サイトをつくらうというので市民活動の団体でタクシー協会と一緒にやろうとしているんですが、私たちも知らないことがいっぱいなんです。だから交通に興味がない人にとってはもっと知らないことがいっぱいだと思うんです。だから情報提供の検討の中で、例えば銀星さんがいろいろな福祉的なことをやっている。これは国立市民だったら誰でも知っていることなんですか。

【山勢委員】 タクシー、正直言って、銀星さんしかないと思っているんじゃないですか。だからかわいそうだけれども、銀星さんに対するちょっとのうわさが致命傷みたいと言われるところが。だからほかに呼ぶところを知らない。

【清水（弘）委員】 だから福祉車両を持っているとか介助だったらこのぐらいまでだったらやってくれるとか、何かそういう付加価値の部分をきちんと知らせられる、例えばケアマネさんの部会等、そういうところにそういうことができるお知らせをすることができるといいなと思います。

【山勢委員】 だそうです。中島さん。だそうです、やっぱり市外の方が見てもこういうふうに見えるみたいです。

【事務局（中島）】 再三、情報提供に関しては私ども本当に不足していると思っておりますので、それはやっぱり改善していきたいと思っています。

【清水（弘）委員】 情報を伝えるのが一番難しいですね。いろいろなあの手、この手使っていますけれども、私たちも全然周知が徹底していると思っていないです。UDタクシーのこととかも。でもまずキーポイント、キーパーソンになるケアマネジャーとか、福祉関係者とか、あと民生委員さんとかの集まりで、情報を集めていただくというのは有効だなと思いました。

それからあと最後に運営協議会を検討されるということで、これはすばらしいなと思いました。今、国立市さんが持っていらっしゃるいろいろな会議を活用することが多分、運営協議会できると思うんです。地域公共交通会議のような会議でも可能だとたしか書いてあったと思いますので、集まるメンバーが非常に似通っていますので、ぜひ自分たちの課題を話し合う場として単独で開催されることを前向きに検討いただければと思います。以上です。

【佐々木部会長】 いろいろためになるご助言、ありがとうございます。

それでは馬場委員さん。

【馬場委員】 今回、この骨子案を拝見させていただいて、高齢者支援課が私の所管している部署になるんですが、高齢者支援課としてはまず目的としては生活支援のための移動確保の部分。今後、高齢者の方がどんどん増えていくということは皆さん周知のことであるとは思っているんですけども、ここに対してどうやって手を打っていくのかを考えたときに、以前ちょっと多少の推計値は出させてはいただいているんですが、それだけではまだまだ不足だなとは私も感じておまして、実際には今現在ケアが必要になっている高齢者の方がどのように在宅生活、施設に入っている方の移動はまたちょっと変わってくるんですけども、おうちで暮らしていくときに、どれだけ移動のための交通手段が必要になるのかというところをしっかりと押さえていかないと、先ほど言われた高齢者でもタクシー券を出しているんですけども、タクシー券の必要な量、適正な量がどれぐらいなのかということも推計できないですし、また先ほどの情報提供としてのケアマネジャーさん等へのこういう形という高齢者の支援に当たってどのぐらい交通が必要になってくるのかというところの聞き取りと情報提供というのをワンセットで考えていかなければいけないと思いますので、そういったところにこれから高齢者支援課のほうでも力点をちょっと今かけていかなければいけないかと、この骨子案を見て感じました。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

じゃあ星野委員さん。

【星野委員】 しょうがいしゃ支援課のほうでも平成13年にしょうがい当事者の方にご参加いただいた移動に関する検討部会を設けて、いろいろ行政サービスにご意見を承ったという機会を設

けて以降、なかなか当事者の皆さんにお集まりいただくというテーブルをご用意できてこなかったと
いったところもあります。なかなか今のしょうがいのある方の移動に関する現状がきっちり把握し
切れていないのが実情かと思しますので、多くの委員さんからありました現状、実情を把握するとい
ったところを含めまして、今後取り組みとして検討していきたいと考えておりますので、またいろ
いと伺わせていただくこともあるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました。ほかに何かございますか。

【原田委員】 1点よろしいですか。情報を集める場合に、うちは有田さんのところとかは協定を
やっていましたし、あるふぁ国立さんはいとこがやっていたのでいろいろな情報は入ってきますけれ
ども、老人保健施設がどれだけ国立市民の実数、個人情報を除いて、その辺をやはり教えて……。我々
はもちろん出しますし、そういういろいろな情報をやはり集めないと本当に見えてこないかなと。

それから前回出したときのように、新田さんとかあるいは腎クリニックとか長尽会とかこういうと
ころの方々のどこまで実数をそれぞれがつかんでいるかわかりませんが、やはり国立市民のど
のぐらいのお客様をお運びしているのかという実態がもしつかめれば何か見えてくるのかなと。これ
だけ足りない、それから先ほどの福祉券のどれだけ。実は立川のほうの会社も全部、あるいは日野の
会社も扱えるようになっていきますけれども、そういう方々がどれぐらい福祉券を取り扱っているのか
とか、全部集めると何か国立の実態が8割、9割見えてくるのかなと思ひます。以上でございます。
できればそういう情報も。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。

先ほど清水委員からもそういったことができればということがありましたので、ちょっとそれは事
務局で検討させていただきたいと思ひます。

ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、今日の議題はこれで終了となりますが、また次回の今日のご意見等を踏まえて、
また何かあれば事務局にお話しいただければと思ひます。資料についてもこんなものがあればとい
うようなことを後で気がつけば事務局のほうに言うていただければと思ひます。

それではその他ということで、次回の日程について事務局から願ひします。

【事務局（中島）】 次回、第4回福祉交通検討部会の予定といたしまして、9月15日（木）の午
前10時から市役所3階、ここと同じ第3、第4を予定しております。今回の意見を参考に検討内容
を整理し、引き続き福祉的な交通の方向性について、引き続き骨子案を協議いただきたいと考えてい
ます。ちょっと日数が短いので皆さんにご要望をいただいたそのデータについて当日できるかどうか
はちょっと微妙なところがございますが、なるべく意見に沿って出したいと考えてございますので、
よろしくお願ひいたします。また、今後、委員の方と個別に打ち合わせを必要とする場合がございま
すので、ご協力をお願ひいたします。

その他については以上でございます。

【佐々木部会長】 それでは、以上で平成28年度第3回地域公共交通会議福祉交通検討部会を閉
会とさせていただきます。

どうもありがとうございます。